

広報

ぴっぷ

4

April
2015
No.679



平成27年度 町政執行方針



比布町長 伊藤喜代志

■概要をお知らせします。
 ・3月9日に招集された第1回町議会定例会で示された、伊藤町長と谷教育長からの平成27年度に向けた方針について
 ・同13日に開かれた本会議で、町議会が設けた予算特別委員会が審議し、可決された各会計予算について

地の力！ 大地と人がともに生きるまち

国は、昨年「農政改革元年」と位置づけ、経営所得安定対策や米の生産調整の見直し、日本型直接支払制度の創設、農地中間管理機構の設置などを展開しました。

26年産の経営所得安定対策は、前年産と同様の枠組みで実施され、制度の定着化は図られました。農業を取り巻く情勢は決して楽観できる状況ではありません。

農業をはじめ国民生活のさまざまな面に大きな影響を及ぼしかねないTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉は、昨年中の合意は見送られたものの、現状では非常に心配な情勢です。また、農政

の中長期的なビジョンとして

て、食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」の見直し作業が進められているなど、引き続き国の動きを注視することも、正確な情報の収集と周知に努めます。

本町の主要作物である水稲は、昨年春先の融雪の遅れによる生育が心配されましたが、地域作況指数は108でした。しかし、8月以降の気候の影響を受け、登熟にばらつきがみられ、青死米などの混入も多く、期待通りの作物とはなりません。

更に、全国的な米消費の減少により米価は大幅に下落し、価格浮揚に向けた需給改善策として、27年産主食用米の生産は、これまでの生産数量目標のほか、自主的調整を促す取組参考値（以下「自主

的取組参考値」）が示されました。

本町も農業者の経営安定と所得の確保を図るため、自主的取組参考値を取組目標に設定しましたが、26年産米に比べ生産数量目標と自主的取組参考値を合わせ41診下回ることとなります。

水田機能の維持と比布町産米総体の需要を確保する観点から、取組目標の達成に向け、水稲作付面積の維持・確保に努めます。また、加工用米・備蓄米の生産拡大が難しいため、農協では飼料用米の生産を検討していますので、関係機関と連携して迅速に対応します。

青果物は、平年並みの生育でしたが、価格が安価で販売金額は昨年を下回りました。しかし、本町の農業粗生産額・農業所得の向上には欠かせないため、新たに農協が取り組むハウス助成と連携し、引き続き作付拡大に向けて支援します。

近年、農業後継者が増えつつあり、大いに期待しています。しかし、多忙な農作業や情報ツールの多様化などから、農業青年の関係が希薄化

わが町比布町は、昨年120年を迎え、先人の苦勞に感謝するとともに、これからも誇れる町であり続けるよう、町民のみなさまと気持ちを一つにしました。

人口の減少、少子高齢化など、解決しなければならぬ課題は、大変な努力と時間を要するものばかりですが、まちづくり懇談会などでいた

いた意見要望を優先度の高いものから可能な限り取り入れ、執行方針としています。

町民のみなさまが求めていることを少しでも多く実現し、やすらぎと夢のある比布町を目指して努力します。

以下、本年度の町政執行方針について、主に新たな施策の概要を中心に申し上げます。

する方向にあるため、懇談会の開催や先進的な経営方策に対する農業後継者等研修事業などを展開します。

また、食育基本法に基づき1月に策定した「比布町食育推進計画」の実践と地産地消の推進のため、イベントへの支援を継続し、力強い農業者づくりを目指します。

土地改良事業は、道営事業として施工中の比布中央第1地区と比布中央第2地区の円滑な事業推進に努めるとともに、農家負担率の軽減に向けた支援を継続します。

また、26年度に申請した拓進地区道営土地改良事業も、計画が採択され次第、事業推進に協力します。

昨年創設された日本型直接支払制度は、4月に施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に位置づけられます。

保全活動は、これまでの活動をはじめ、昨年の豪雨の際に実施した田んぼダムの取り組みなどを評価し、引き続き支援します。

制度創設以来、要望のありました中山間直接支払制度は、昨年、対象地を調査し選

定しました。保全活動との兼ね合いもありますが、中山間地域の耕作放棄地の発生防止や営農の継続を目的に、組織の設立、事業計画の策定など事業採択に向け準備を進めています。この事業を円滑に取り組むため、関係者等と制度の共通理解を図るとともに、国・道と連携し支援します。

27年度の経営所得安定対策は、ほぼ据え置きとなりますが、畑作物の直接支払交付金と米・畑作物の収入減少影響緩和対策は対象者が限定されます。また、転作物への産地交付金は、本町への配分額が判明次第、比布町地域農業再生協議会で協議、決定しますが、本町の農業粗生産額・農業所得向上のため、十分に議論し、最良の方策を検討します。

また、昨年設置された「農地中間管理機構」の業務の一部は町に委託されていますので、関係機関と十分協議し、制度の周知に努めるとともに、慎重に進めます。

農作業受託組織は、制度変更に伴う受け皿機能の可能性について関係機関と協議を進めてきましたが、既存の受

託組織は設立の経緯に相違があり、方向性を見出すには時間を要しますので、集落営農の要件緩和を踏まえ、新たな受託組織の設立など、多方面からその可能性を探ります。

林業は、本町の森林整備のマスタープランである「比布町森林整備計画」に沿い、旭川森林組合と連携を密にし、より効率的な森林整備の推進に努めます。

商工業は、「アベノミクス効果」が地方まで浸透せず、購買力の減退、消費者ニーズの多様化などにより、大変厳しい環境です。特に商店街では、担い手不足や高齢化が進み、店舗などの減少により、更なる購買力の流出が懸念されます。

本年度は、国からの地方創生交付金を活用した「プレミアム付き商品券」を発行するとともに、商工会の運営活動を引き続き支援します。

また、新たな取り組みとして、地域に根差した特産品の開発や市場開拓などを支援する「ご当地特産品開発支援事業補助(仮)」を実施し、本町のイメージアップを図ります。

長い歴史があり、本町の夏期観光である「いちご狩り」は、近年厳しい状況が続いています。苗代の一部助成など支援策を講じてはいますが、農園や作付面積の増加にはつながっていないのが現状です。

本年度は、いちご狩り農園の景観保全に係る設備などにも補助の枠を広げ、安定した経営ができるような支援を行い、受け入れ体制の整備に努めます。

また、通年「いちご狩り」が楽しめる施設は、遊湯びつぷの排湯を熱源とするランニングコストの抑制も考慮した調査を行ってきました。引き続き、先進地の調査や熱源の研究を行います。

良佳村事業ですが、グリーンパークは、パークゴルフ利用者が減少していますので、大会の開催と団体客誘致を図り、遊湯びつぷと連携した対策を強化します。

また、25年度から夏期イベントとして開催している「良佳村フェスティバル」の更なる集客拡大に向けた取り組みを進めます。

26年度のびつぷスキー場は、降雪に恵まれず、大変厳しい条件の下で運営を行っています。また、スキーヤーの減少など、スキー業界を取り巻く環境も厳しい状況が続いています。

そのような中、ファミリート



田植え

店でのシーズン券出張販売などに取り組むとともに、昨年は、ぴつぷスキー学校のレッスン申込会場でも販売するなど、営業努力を重ねています。

本年度も、26年度の実績を検証し、PR強化や感謝デー、サービスデーの拡充など、より多くの方の来場につながる取り組みを行います。

25年度からスキー場の再編「センターハウス（仮）」の建設やリフトの更新について、議会をはじめ観光振興協議会や関係団体、事業者などと協議を重ねてきました。本年度は、28年度の事業実施に向け、引き続き再編内容を検討し、有利な財源などを調査します。



良佳村フェスティバル

なお、本年度は第6リフトのワイヤーロープと通信線を交換します。

交流促進施設「遊湯びつぷ」は、24年度から指定管理者に移行し、指定期間の3年が終了します。本年度からの指定管理者は、昨年12月の町議会で議決されましたので、再び相手方と基本協定締結に向け協議しています。

指定管理者に移行後の3年間、当初は想定できなかった、電気料金や燃料等生活物資の値上げ、消費税増税など、大変厳しい状況の下での運営にも関わらず、利用者から高評価をいただき、改めて指定管理への移行は正しい選択だったと確信しています。

今後も指定管理者との連携を深め、更にお客様に喜んでほしい、多くの方に利用いただけるように努めます。

修繕は基幹的設備として空調設備の整備、温泉システム（光明石）の交換、エレベーターワイヤー交換などを実施します。

良佳村3事業は、遊湯びつぷの指定管理者や関係者との連携を強化した運営を行い、エリア内の相乗効果を発揮させ、集客を図ります。

絆の力！互いに支え合えるまち

近年、本格的な超高齢社会を迎え、福祉・介護・医療の各制度も著しく変容し、求められる住民サービスも多様化しています。

町民のみなさまが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、ともに考え知恵を出し、力を合わせながら健康で生きがいの持てるまちづくりを目指します。

高齢者福祉は、超高齢社会の到来により、行政だけの対応では難しく、地域での支え合いや見守りが必要です。

社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業やふれあい・いきいきサロン事業を支援し、関係事業所とも連携しながら、町民自らが描くふれあいと地域支え合いのネットワークづくりを努めます。

また、地域包括支援センターを軸に「介護予防事業」を重点的に進め、地域が主体となつて取り組んでいる「ふまねつと運動」の更なる普及推進を図ります。

介護保険制度が改正し、今後はより一層地域の役割が増大しますが、地域支援事業の取り組みや地域包括ケアシステムの構築に向け、しっかりと議論を深め、町民のみなさまが安心できる支援体制づくりに努めます。

高齢者の生活の安全を守るため、高齢者世帯等の門口除雪サービスと、昨年10月からスタートした町内移動支援事業「びびたく」に、今後も状況を見守りながら取り組みます。

保健事業は、町民の健康を守ることを第一に、積極的な保健指導に努めます。

本年度は、新たに小学5年生と中学2年生を対象とし

た「いちごっこヘルスアップ健診事業」を実施し、成長期における健康な生活習慣、食習慣の推進と、子どもの健やかな成長を支えます。

また、国保被保険者の健康保持と医療費適正化を図るため、医療・健診情報のデータベースシステムを活用した生活習慣病予防の訪問活動等を実施します。更に、特定健康診査未受診者の受診勧奨にも努め、受診率向上を図ります。

母子保健は、妊婦健診費用の無料化と、将来、妊娠出産を望む方に対する不妊治療費の助成を継続します。

町立診療所びつぷクリニックは、町民の生命と健康を守る地域に密接した医療機関です。診療に不可欠な医療機器は、経年劣化により更新が必要のため、本年度は電子内視鏡システムを更新します。

また、看護師の人材不足解消や、安定した医療提供体制を保持するため、適正な運営支援に努めます。

子育て支援は、生まれてきたお子さんへは誕生祝い品、お母さんへは出産記念品を贈り、母子ともに思い出と

なる祝福をしています。

また、子どもの医療費無料化や各種ワクチン接種費用の一部助成、多子家庭への子どもすこやか手当を継続し、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

保育支援は、くるみ保育園と連携し、保育希望乳幼児の円滑な受け入れを行います。更に、病気や特別支援が必要な乳幼児も、母子通園センターなど関係機関と連携し、安心できる保育環境の提供に努めます。

なお、本年度より「子ども子育て支援新制度」がスタートします。国の指針に基づき、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを目指します。

障がい者福祉は、障害者総合支援法に基づき、支援体制の充実が求められ、26年度から上川、愛別、当麻、比布町で上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を共同設置しました。今後も、広域連携による相談支援の充実とサービスの安定供給に努めます。また、町内でも各事業所や関係機関と情報を共有し、障がいを持つ人が偏見や差別

なく主体的に社会参加ができるよう、権利擁護や理解の促進に努めます。

介護保険事業は、本年度から介護保険事業計画第6期目がスタートします。利用者とのサービス給付費が、今後とも更に増加する傾向を踏まえ、国の制度見直しの動向を見据えながら、適切な介護サービスの在り方を議論します。

国民健康保険事業は、保険給付費の伸びと加入世帯構成の要因により保険料が上昇しています。本年度は、国保連合会の「ヘルスアップ事業」を活用した保健師の訪問活動や医療費高騰の要因分析など、医療費適正化に向けて取り組み、適切な事業会計に努めます。

笑顔の力！ 安心・安全に暮らせるまち

幸いにして本町は災害の少ない地域ですが、近年は予想もしない自然災害が各地で発生し、改めて災害はいつ、どのような形で襲ってくるかわからないことを再認識させられました。

災害発生の未然防止はも

とより、被害を最小限とするため、昨年改正した「比布町防災計画」に基づき、関係機関との連携を強化し、万一の事態には、迅速かつ的確に対応ができる体制整備に努めます。

町道の整備は、南4丁目道路と北1線道路の路盤改良工事を継続します。あわせて道路の維持補修等の管理を徹底し、安全性を重視した道路の環境整備を推進します。

橋梁は、ウツペツ9号橋など5橋の調査設計と、昨年に調査設計した北栄橋の改修工事を行います。

治水は、比布川及び蘭留川改修工事の早期完了を継続して要望するとともに、氾濫の被害がある道路排水路等の調査を行います。

除雪事業は、生活道路の円滑な除排雪に努めるとともに、国道及び道道の担当部署との連携を図ります。

なお、本年度は除雪ドザー1台を更新します。

町営住宅は、西町駅前団地の整備を継続し、新たに、くるみ団地建替えの基本設計・実施設計を行います。

昭和9年に改築されたJ



町内移動支援事業車「びびたく」

R比布駅は、老朽化や利用客の減少を理由に、コンパクト化に改築する方針がJRから示されました。

しかし、駅舎は本町の鉄路の出入口であり、町の大切な顔でもありますので、町民の交流の場としての機能を持ち合わせた駅舎に町が改築します。地元農産物の直売や地元食材を使用した飲食店を備え、町民はもちろん、町外の方にも利用され、交流につながる施設になるよう、運営にも工夫します。

移住・定住対策は、これまで宅地分譲を中心とした施策を行ってきました。中でもふれあいタウンは、25年度から子育て世代にターゲットを

絞った値下げ販売を実施し、26年度には5区画を販売しました。未分譲が4区画となったことから、新たな対策づくりが必要です。

増え続ける空き地、空き家対策も重要な課題です。未分譲のめぐみタウンも含め、次なる移住・定住の受け皿とならないか調査・研究を行うため、宅地開発特別会計と一般会計を一本化します。一体的な会計のもと、ふれあいタウンで実施している子育て世代への支援を町内の空き地にも拡大し、宅建協会と連携した販売PRを行うなど、空き地、空き家の流動化を図ります。

また、都会の若者が地方

に移住してまちづくりに参加する「地域おこし協力隊」の活動方策を検討し、28年度の受け入れを目指して体制を整備します。

再生可能エネルギーの活用は、住宅用太陽光発電設置への補助や道路照明灯等のLED化、家庭用LED照明器具購入費への一部補助を継続し、更なる町民の省エネルギー意識の向上を図ります。

簡易水道事業は、26年度に実施した配水流量計室更新工事実施設計を基に、一部の配水流量計室の電気設備と機械設備の更新工事を行い、施設の適切な維持管理、事業の効率的な運営と安全な水の供給に努めます。

国内では、土砂災害や火山災害が多発し、尊い命と、貴重な財産が失われていきます。町内でも、8月の大雨による水害対策で消防団員を召集しました。自然災害の少ない地域ではありませんが、今後とも集中豪雨などの災害に備え、消防職団員の連携を更に強化します。

また、地域における安心、安全の確保に向け、更なる消防体制、救急体制の充実を図

るとともに、家庭や事業所における防火意識の高揚に取り組みます。

昨年11月、町内で交通事故が発生し、若い命が失われました。交通事故防止のため、警察や交通安全指導員の協力のもと、再発防止と安全運転の励行を目指し、引き続き啓発活動を実施します。

心の力！豊かな心が育つまち

国は、「教育の再生」を重要課題として取り組み、教育に関わる制度の改正や見直しに向けた様々な施策を打ち出すなど、教育行政は、大きな変革期にあります。新教育長制度や総合教育会議の設置など、新たな教育行政の仕組みが4月からスタートします。

教育は「未来を担う人づくり」であり、人々の多様な個性や能力を育むとともに、これからの社会を築いていく礎でもあります。

本町教育行政の推進にあたり、その果たすべき役割と責任をしっかりと受け止め、国の動向や、時代の変化に柔軟に対応しながら、個性を伸ばし、

豊かな心を育てる、まちづくり・人づくりに向けて、全力で取り組みます。

未来を担う子どもたちの成長を導くのは、私たち大人の責務です。また、子どもたちが地域に愛着を持ち、笑顔があふれ、たくましく育っていく姿は、大きな喜びであり、まちの宝でもあります。自らの夢や希望を実現し、個性を発揮しながら社会で自立できるように、学校や家庭、地域が一体となって、子どもたちを温かく、見守り育てていく環境づくりが大切です。

本年度は、中学生の修学旅行の見学地を首都圏に移行し、視野を広げながら学習への更なる関心・意欲を高めてもらうなど、比布町ならではの学校教育を推進します。

また、中学校校舎の改築は、検討委員会や町議会の議論をいただきながら、設計業務を進めます。

なお、教育行政の主要方針は、教育長の教育行政執行方針で述べられます。

人の力！住民のつながりで築くまち

まちづくりを進めるためには、必要な情報を的確に提供し、町民のみなさまの意見要望をしっかりと受け止めることが大切です。

広報紙「広報びつぷ」は、町民から必要とされ、親しまれ、読みたいと思われる情報紙となるよう、町からのお知らせはもちろん、身近な話題などを分かりやすく提供し、内容の充実を図ります。

町民カレンダーは、町民の生活に役立つ情報を提供するとともに、日付の部分に町民の顔写真を掲載し、笑顔あふれる本町ならではのカレンダーを引き続き作成します。

例年開催しているまちづくり懇談会は、町民の声を聞くことのできる絶好の機会ですので、本年度も例年どおり開催します。

情報化社会の進展は速く、パソコンや携帯電話などのインターネットを利用した情報収集が主流となってきました。本町でもホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブなど、話題の情報ツールを積極的に活用し、町の情報を発信するとともに、ポテトコミュニケーション

イーチャンネル（旭川ケーブルテレビ）を活用して町の行事などを紹介し、より多くの方に情報を提供します。

本町に縁のある地域や人々との交流は、多種に及ぶ情報を得る機会をもたらすし、地域の認識を深める大切な取り組みです。友好交流提携・災害時相互応援協定を結んでいる滋賀県湖南市と様々な分野における交流や協力の推進を図ります。また、東京比布会、札幌比布会、旭川比布同郷会

とも、会員のふるさと比布に寄せる想いを大切にしながら、引き続き交流します。

広域連携も、地域づくりに必要な手段です。旭川市と協定を結び進めている定住自立圏構想を継続し、協定に基づく連携事業に取り組むとともに、新たな連携事業についても協議します。更に近隣町との連携も図ります。

行財政改革は、平成17年度から21年度までの「比布町行財政改革大綱（集中改革プラン）」により、職員を約10%削減し、業務委託や指定管理者制度の導入などにより、行政のスリム化を進めてきました。しかし、権限移譲や制度

改革により多様化・専門化する行政事務の効率化が必要となってきました。

めまぐるしく変化する社会情勢に対応できる職員・組織づくりを進めるため、職員研修の機会拡大や内容の充実を図り、住民サービスの向上に努めながら、今後も集中改革プランの考えを受け継ぎ、効率的な行財政の運営を進めます。

本年度の予算規模は、一般会計が40億1千万円で、26年度に比べて4億2千万円増加し、特別会計を含めた予算総額は、57億6,999万6千円で、対前年比5・67%、3億632万円増えています。

国の地方交付税総額は、近年は落ち着いた状況ではあるものの、今後は地方財政計画のもと、減少されることが予想されます。これまで以上に国の政策、情勢等の動向に注視しながら財政の健全化に努めます。

なお、本町の地方交付税は、地方財政計画や公債費に算入される償還金などを考慮し、昨年に比べて1900万円少ない16億500万円を計上しています。

更に自主財源である町税収入も、町民税では、本町の基幹産業の農業所得者の税収が24年、25年と若干明るいものが見えましたが、昨年は米価の引き下げ、経営所得安定対策交付金の減額などにより、納税環境は非常に厳しい状況です。更に消費税増税、電気料金の値上げなどにより給与所得、その他所得の納税者も含め、納税環境は依然厳しい状況が続いています。税の公平性を徹底するためにも、上川広域滞納整理機構と連携し、収納体制の強化に努めます。

現在、国が進める経済対策により、一部大企業や都市の景気並びに雇用は上向いてきていると報じられています。が、地方の実態経済は必ずしも同様ではないと思われま

す。先の見えない状況ではありますが、町民のみならずとの対話を大切にし、職員とともに知恵と創意工夫を重ねつつ、明るく夢のある将来を目指して、町政執行に全力を尽くします。

以上申し上げ、町政執行方針とします。

教育行政執行方針



比布町教育長 谷 義則

きるよう、学校や家庭・地域・関係機関とこれまで以上に連携を図りながら、教育活動の一層の充実に取り組みます。

また、町民一人ひとりが生涯にわたり自主的・自発的にスポーツや芸術・文化に親しみ、学習し、生きがいを持つて健康で心豊かな生活を送ることができるよう生涯学習社会の推進に取り組みます。

これらの教育行政推進には、「比布町第11次まちづくり計画」の理念を基盤に置き、「心の力！豊かな心が育つまち」の基本に立って、「次代を担う心豊かな子どもたちの育成」と、「生涯学び元気に生きる心豊かな社会の実現」に向けて、町行政と緊密な連携を図りながら、諸施策を推進します。

以下、本年度の方針と主要な施策を申し上げます。

日本は、少子化・高齢化が急激に進行し、社会活力の低下が懸念されるとともに、都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観の多様な影響など、社会生活に様々な影響を及ぼしています。

学校教育をめぐっては、学力や体力、いじめや生活習慣の問題など、様々な課題への対応が求められています。

また、4月からスタートする新たな教育委員会制度をはじめ、小中一貫教育の制度化や小中学校統廃合の基準を約60年ぶりに見直すなど、地方教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

次代を担う子どもたち一人ひとりが、心身ともに健やかに成長し、将来の夢に向かって力強く歩んでいくことがで



中央小学校「交通安全教室」

学校教育

学校教育は、子どもたちが社会で自立していくために必要となる基礎的な力を育むことが求められています。

小・中学校一校体制の下、子どもたちがふるさと比布に誇りを持ち、個性や能力を最大限に発揮しながら「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を養い、「生きる力」の育成に努めます。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の声を生かした学校経営を進めるとともに、家庭、学校、地域が連携した取り組みを進めていくこ

とが重要です。

道指定の「小中連携・一貫教育実践事業」は、義務教育9年間を見通した一貫性のある年間指導計画を策定する中で、小中学校間の乗り入れ授業や合同の研修会、先進地視察研修などに取り組みます。

中央小学校は、重点目標を「豊かにかかわり、自他ともに高め合う子どもを育てる」として、子どもが多くの人とかかわり合うことによつて、自分を見つめ、好ましい自我を形成することや、相手の思いを受け止め支え励まし合う子どもの育成に努めます。

また、教職員は「教育の中心には子どもがいる」「すべての子どもたちのために」を

教育の基盤に、子どもとともに成長する教職員、同僚とともに成長する教職員、一つになれる教職員を目指し、家庭や地域との信頼・連携を高め、更に開かれた学校経営の充実を図ります。

比布中学校は、重点目標を「夢や希望に向かって意欲的に行動できる生徒の育成」として、小中連携の強化を図りながら、キャリア教育の充実を経営の柱に9年間の義務教育を完遂させる学校づくりを進めます。

なお、本年4月の児童生徒数と学級編制予定は、中央小学校は11クラス・うち特別支援教室4クラス、総児童数156人・うち新1年生は22人です。中学校は6クラス・うち特別支援教室3クラス、総生徒数85人・うち新1年生は27人の予定です。

道徳教育は、様々な教育資源を生かした自然体験や社会体験、文化芸術体験などの活動を通して、社会性や豊かな人間性の育成に努めます。

また、いじめや不登校、暴力行為など、子どもの問題行動はどの子どもにも、どの学校にも起こり得るといふ危機

感を持つことが必要です。特にいじめは、「いかなる理由があろうと絶対に許されない」という強い認識に立ち、学校における実態調査や専門的知識を有するスクールカウンセラーを配置して相談・支援体制の充実を図ります。

また、各学校で定めた「いじめ防止基本方針」に基づき、日ごろから教職員が子どもたちとの信頼関係を築き、家庭や地域・関係機関との連携のもと、未然防止や早期発見・早期解消に努め、根絶に向けた取り組みを進めます。

食育は、子どもたちに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心に学校ぐるみで食育指導を推進するとともに、家庭における食に対する関心や理解を深め、望ましい食習慣の定着を図ります。

学校給食は、地元食材を積極的に取り入れ、子どもの発達段階に即した献立の充実など、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供します。

なお、給食材料費の高騰が続く、収支の均衡を保つことが厳しい状況ですが、農協か

ら安価に地場産米を提供していただけるため、給食費を据え置きます。

本年度新たに取り組む中学3年生の首都圏修学旅行は、これまで学習した文化施設や産業施設、その土地の風物や史跡に直接触れることにより、学習への更なる関心・意欲を高める「学びの検証」、社会の最先端の企業などの見学・職場体験により、職業観・勤労観を育む「キャリアの伸長」、東京比布会との交流により、都会とふるさととのそれぞれの良さや課題を考え、ふるさと意識の醸成を図る「ふるさと再考」をテーマに、生徒が夢や希望を膨らませながら、将来の生き方や進路を選択する能力を育成します。

なお、修学旅行には「君の夢プロジェクト推進事業」を活用し、保護者が負担する費用の一部を助成します。

安全教育は、子どもが自ら危険から身を守ることができるよう、各学校の危機管理マニュアルに基づき、交通安全教室や自転車マナーの指導、防犯・防災訓練を計画的に実施するとともに、家庭・学校・地域が連携して子どもたちを

守り育てる体制づくりに努めます。

学校教育の充実は、直接子どもの教育に関わる教職員の人間性や指導力によるところが大きい。各種研修会などへの積極的な参加を促し、教育の専門家としての資質・能力の向上に努めます。

教育環境の整備は、学校施設設備の適正な営繕と維持に努めるとともに、小学校教師用パソコンの更新、特別支援教育用品、学校図書、教育機材などの計画的な整備・充実に努めます。

また、老朽化している中学校校舎の改築に向け、引き続き、基本設計・実施設計を実施します。

旧蘭留小学校関連施設の跡地利用は、町のホームページや文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」などで広く周知します。また、庁内検討委員会で、具体的な活用方法を協議します。

社会教育

社会教育は、「第5次比布町社会教育中期振興計画」に基づき、多様な学びの機会や

芸術・文化に親しむ機会の充実を図り、学んだ成果を地域活動などに活かすことのできる環境づくりに努めます。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っています。家庭において子どもが望ましい生活習慣などを身に付け、心身の調和のとれた発達が図られるよう、保護者への情報提供や相談体制の充実に努めます。

また、家庭での学習習慣の定着を図るため、小学生の学習支援事業「ぶつくん寺子屋」と、中学生の学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を引き続き開講します。

中学校の部活動を支援する「君の夢プロジェクト推進事業」、まちづくり推進のけん引力となる若い世代の人材を育成する「まちづくりリーダー育成事業」にも引き続き支援します。

高齢者のみなさんには、学びの成果や幅広い経験を活かし、学校や地域などの身近な場所における世代間交流やボランティア活動など、地域の一員として社会的役割を果たすことが求められています。

そのため、生涯学習を志す機会として「白寿大学」を引き続き開校し、多様化するニーズに応じた学習の機会を提供します。

図書館は、本町の文化と情報発信拠点として、あらゆる世代の方に親しまれていきます。今後も、計画的な蔵書の整備に努め、多彩なイベントを開催し、親子のふれあいや町民の生涯学習の場として、誰もが気軽に利用できる魅力ある環境づくりに努めます。

スポーツ振興

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や一人ひとりの心身の健全な発達には必要不可欠です。健康づくり、体力の維持増強、スポーツを通じての交流や地域活動など、日常生活や生涯スポーツの観点からもますます重要になっています。

本町のスポーツ活動は、その推進に大きな役割を果たしている体育協会や加盟団体などによって活発に行われています。今後も、町民一人ひとりが体力や年齢に応じて気軽にスポーツに親しめ、仲間づ

くりや世代間交流、地域での交流が図られるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

また、様々な機会をとらえ、健康スポーツ、軽スポーツを中心に町民の参加する機運を盛り上げ、生涯スポーツの普及に努めます。

本年度は、新たに幼児と小学生を対象とした「子ども体操教室」を開催し、幼児期から意欲的に運動に親しむ環境づくりに努めます。

冬季スポーツの中心であるスキー・スノーボードの愛好者は、年々減少傾向にあります。町民がスキーなどに親しむことで冬の生活が一層楽しく快適に過ごすことができる

よう、学校でのスキー授業や町民スキー・スノーボード教室、町民スキー大会などを開催し、親子や家族で楽しめる生涯スポーツとしての振興を図ります。

本町の体育施設は概ね整備されていますが、老朽化が進んでいる施設もあります。

本年度は、今後必要となる施設の大規模な修繕に向け、「百年記念公園等長寿命計画」を策定し、計画的な営繕を行い、安全で楽しくスポーツに親しむことのできる施設運営に努めます。

以上申し上げ、教育行政執行方針とします。



全町女性バレーボール大会

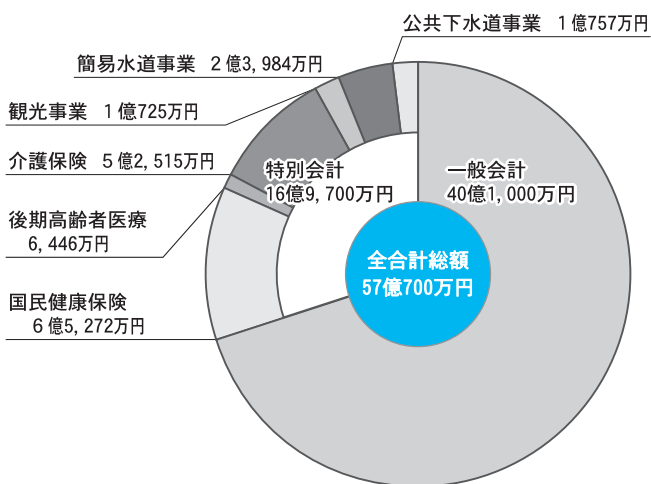
一般会計は11・7%増の40億1000万円

平成27年度の一般会計は、昨年より11・7%増の40億1000万円になりました。また、6つの特別会計の総額は16億9700万円で、昨年より1億1368万円減少し、一般会計をあわせると全会計の総額は57億699万6千円で、昨年より3億632万円増加しています。なお、各種事業の詳細は、「広報びつぷ4月号」と同時に別冊「今年の予算の使い道」をご覧ください。

◆平成27年度全会計の状況◆

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	4,010,000	3,590,000	420,000	11.70
特別会計	1,696,996	1,810,676	△113,680	△6.28
国民健康保険	652,724	654,589	△1,865	△0.28
後期高齢者医療	64,461	67,138	△2,677	△3.99
介護保険	525,150	536,838	△11,688	△2.18
観光事業	107,245	182,620	△75,375	△41.27
簡易水道事業	239,844	253,417	△13,573	△5.36
公共下水道事業	107,572	109,322	△1,750	△1.60
宅地開発事業	0	6,752	△6,752	△100.00
歳出合計	5,706,996	5,400,676	306,320	5.67



◆町民一人当たりの借金(町債)額◆

約139万円 (昨年 約135万円)

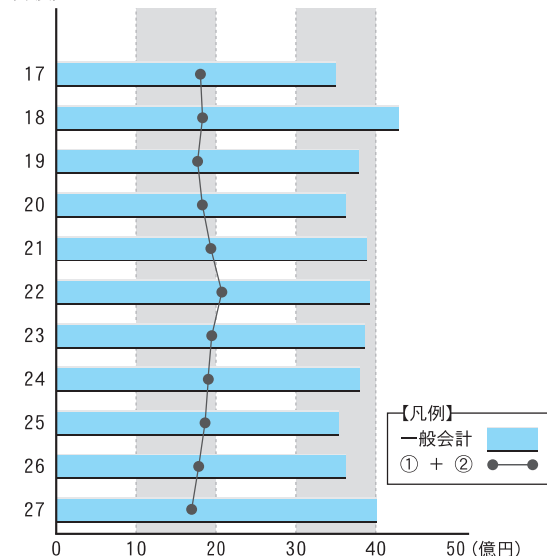
54億5,291万円 (昨年53億8,724万円)
 (平成26年度末全会計借金残高見込み額)
 ÷
 3,920人
 (本年2月末現在住民基本台帳等登録数)

◆一般会計の交付税額等の推移◆

(単位：千円)

区分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成17年度	3,493,443	1,671,901	133,200	1,805,101
平成18年度	4,282,409	1,712,593	119,200	1,831,793
平成19年度	3,789,782	1,661,213	108,203	1,769,416
平成20年度	3,621,180	1,727,941	101,346	1,829,287
平成21年度	3,885,866	1,778,382	157,288	1,935,670
平成22年度	3,927,651	1,893,972	179,232	2,073,204
平成23年度	3,867,323	1,820,020	126,621	1,946,641
平成24年度	3,799,099	1,787,625	116,266	1,903,891
平成25年度	3,533,603	1,799,029	114,690	1,913,719
平成26年度	3,690,750	1,714,921	109,031	1,823,952
平成27年度	4,010,000	1,695,000	90,000	1,695,000

(年度)



※「一般会計」欄は平成17年度から25年度までは歳入決算額、平成26年度は決算見込み額、平成27年度は当初予算額
 ※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計

◆平成27年度一般会計の状況◆

【歳入】

(単位：千円、%)

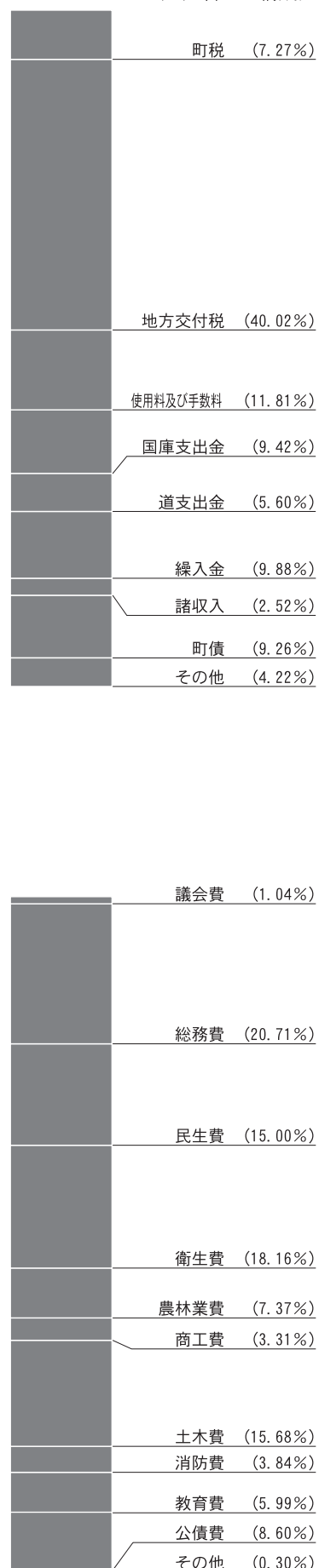
歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	291,391	292,529	△ 1,138	△ 0.39
地方譲与税	46,400	46,000	400	0.87
利子割交付金	500	400	100	25.00
配当割交付金	400	300	100	33.33
株式等譲渡所得割交付金	180	50	130	260.00
地方消費税交付金	70,000	38,000	32,000	84.21
自動車取得税交付金	5,000	2,900	2,100	72.41
地方特例交付金	800	800	0	0
地方交付税	1,605,000	1,624,000	△ 19,000	△ 1.17
交通安全対策特別交付金	600	700	△ 100	△ 14.29
分担金及び負担金	17,892	18,098	△ 206	△ 1.14
使用料及び手数料	473,400	462,000	11,400	2.47
国庫支出金	377,685	234,068	143,617	61.36
道 支 出 金	224,690	133,787	90,903	67.95
財 産 収 入	7,367	8,426	△ 1,059	△ 12.57
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	396,209	262,070	134,139	51.18
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	100,966	105,452	△ 4,486	△ 4.25
町 債	371,500	340,400	31,100	9.14
歳入合計	4,010,000	3,590,000	420,000	11.70

【歳出】

(単位：千円、%)

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	41,668	42,411	△ 743	△ 1.75
総 務 費	830,310	709,195	121,115	17.08
民 生 費	601,638	645,277	△ 43,639	△ 6.76
衛 生 費	728,108	733,122	△ 5,014	△ 0.68
労 働 費	64	69	△ 5	△ 7.25
農 林 業 費	295,610	189,620	105,990	55.90
商 工 費	132,847	132,572	275	0.21
土 木 費	628,689	376,286	252,403	67.08
消 防 費	154,033	218,393	△ 64,360	△ 29.47
教 育 費	240,351	205,266	35,085	17.09
災害復旧費	20	20	0	0
公 債 費	344,662	325,769	18,893	5.80
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	4,010,000	3,590,000	420,000	11.70

※ () 書きは構成比



第1回町議会定例会 行政報告

第1回町議会定例会が平成27年3月9日に召集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。



◆町長行政一般報告

諸工事の発注状況

1点目は、平成26年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

別表 諸工事の発注状況 (平成26年12月17日から平成27年3月9日まで)
(単位:円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
道路照明灯取替(2工区)工事 水銀照明灯ランプ⇒LEDランプ 19基	山崎電機㈱	1,296,000
道路照明灯取替(3工区)工事 水銀照明灯ランプ⇒LEDランプ 2基	山崎電機㈱	146,880
道路照明灯安全ブレーカー等取替 (2工区)工事 安全ブレーカー取替18カ所 [※]	山崎電機㈱	55,512
道路照明灯取替(4工区)工事 水銀照明灯ランプ⇒LEDランプ 20基	山崎電機㈱	1,620,000

観光施設の営業状況

2点目は、観光施設の利用状況についてです。

びつぷスキー場の利用状況は、3月7日現在のリフト収入が、6042万2千円で、対前年比は174万円少ない97・20%です。

今シーズンは、降雪に恵まれない、昨年度より1週間遅れ、

24年度より2週間遅れという大変厳しい状況下での運営を行っています。このような状況から収入比較はできませんが、ファミリーパックや旭川市内スポーツ店でのシーズン券の出張販売、今年度からは新たにびつぷスキー学校レッスン申込会場での出張販売を実施するなど、新たな客層の開拓や話題性の創出、お客様の利便性の向上などを考慮した営業を展開しました。

また、2月末で終了したナイター営業のリフト収入は、296万9千円で、対前年比100・56%となっています。残り2週間程の営業期間となりましたが、リフトの安全運行を図り、更に業況が向上されるよう、関係者一同鋭意努力します。

遊湯びつぷの利用状況は、2月末現在の総入館者数が10万9772人で、前年同期の比較は96・35%と指定管理者より報告を受けています。

遊湯びつぷの宿泊者数は、開業から直営最後の23年度まで毎年減少していましたが、指定管理者に移行した24年度からは毎年、前年実績を上回る状況となっています。

日帰り入浴は、燃料の値下りなどで、集客が改善の傾向にありますが、宴会が減少しているため、営業の強化を図りたいとのことでした。

スキー場の営業を開始してからは、入浴券付きリフト券の販売が、前年実績を上回り、良佳村エリア内の相乗効果が発揮されていることから、今後も様々な面で連携し、集客に努めます。

また、ボイラーの燃費改善対策を実施し、約10%の経費削減がされているとの報告があり、今後の取り組みにも期待しています。

遊湯びつぷは、24年度より指定管理者に移行し、指定期間の3年が終了します。昨年12月の町議会で、指定管理者の議決をいただき、基本協定の協議を行っています。

指定管理者運営になり、利用者からは、これまで以上の評価をいただいていますので、町としても更にスキー場やグリーンパークと連携を深めつつ、良佳村全体として発展できるよう努力します。

以上、町長行政一般報告とします。

◆教育長行政一般報告

学校別の高校受験状況

1 点目は、平成27年3月の比布中学校卒業予定者の高校受験状況です。

中学3年生の卒業予定者は35人で、全員が高校進学を希望しています。

すでに公立高校及び私立高校の推薦面接及び入学試験が終了しました。

学校別の受験状況は、旭川北高校2人、旭川西高校5人、旭川凌雲高校3人、旭川商業高校4人、旭川農業高校4人、剣淵高校1人、幌加内高校1人、釧路工業高校1人、美深高等養護学校1人、旭川藤女子高校5人、旭川大学高校2人、旭川実業高校3人、旭川明成高校1人、札幌静修高校1人、クラーク記念国際高校1人となっております。

なお、高校推薦等で公立・私立あわせて18人がすでに合格を内定しています。

公立高校の合格発表は3月17日ですが、全員の合格を願うところです。

全国大会出場報告

2 点目は、ソフトテニス全国大会出場についてです。

小学生は、12月26日に札幌市で開催された第11回北海道小学生インドアソフトテニス選手権大会に出場した5年の山田萌華さん、田中仁湖さんペアが第3位となり、3月29日から31日まで千葉県白子町で開催される第14回全国小学生ソフトテニス大会に出場します。

中学生は、12月27日に砂川市で開催された第2回北海道中学生シングルスソフトテニス選手権大会に出場した2年の渡邊真衣さんが第3位、1月5日に札幌市で開催された第41回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会に出場した2年の藤田晃さん、1年の大川彬さんペアが第3位となり、3月26日から28日まで三重県伊勢市で開催される第26回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会に3人が出場します。また、3月29日から31日に岐阜県瑞浪市で開催される第12回ヨネックスカップ全国中学校選抜ソフトテニス大会に藤田さん、大川

さんが出場します。

北海道の代表として日ごろの練習成果を存分に発揮していただきたいと思います。

なお、出場にかかる経費は、スポーツ文化振興補助金交付要綱に基づき支出します。

以上、教育長行政一般報告とします。



●町から提案した主な議案等

○平成26年度一般会計補正予算

○比布町介護保険条例の一部を改正する条例

○平成27年度一般会計予算
ほか33件

定岡氏を北海道指導林家に認定

定岡秀樹さんが、北海道指導林家の認定を受け、3月23日、役場会議室で町長や旭川森林組合代表理事組合長などが立会する中、上川総合振興局から、認定書と腕章、バッジが伝達・交付されました。

定岡さんは、所有山林の計画的な森林整備を進めるとともに、森林組合理事として、地域林業振興に意欲的に取り組まれています。また、



林業後継者の育成にも熱心であり、地域の森林所有者の手本となっていることが高く評価されました。

本町では、指導林家第一号です。

NPO法人フレンズが奨励賞を受賞

NPO法人フレンズ（亀海聡代表）が、北海道開発局主催の「わが村は美しく-北海道」運動第7回コンクールで奨励賞を受賞し、2月27日、役場会議室で表彰式が行われました。



NPO法人フレンズでは、障がいを持つ方々が農業を通じて社会参加をし、地域住民との交流を深めながら特産品の開発・販売を進めています。農業人口が減少していく中、障がい者とその担い手の一人になれるような社会、健康な人も障がいのある人もともに働ける社会（ソーシャルファーム）を目指し、活動しています。

65歳以上の方

第6期（平成27～29年度）

介護保険料を

決定しました



保険料は介護サービスの総費用と第1号被保険者（65歳以上の方）の人数を基に算出し、3年ごとに見直します。

第6期の保険料は、町内の有識者などで構成されている高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会で審議され、その結果を受けて町が決定しました。

全国的に高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増えています。今回の保険料の引き上げは、こういった高齢化によるサービス利用者の増加により、国で定める第1号被保険者の保険料負担割合が21%から22%に引き上げられたことが主な要因となっています。

町では、保険料を抑制するため、第5期までに積み立て

た「介護保険事業準備基金」の取り崩しなどを行ったものの、すべての保険料段階において保険料が上昇しています。このため被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料となるよう、負担段階をこれまでの7段階から9段階に変更しましたので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、各個人の保険料については、課税状況が確定する7月にお知らせします。

介護保険制度の改正など、詳しくは広報びつぷ4月号に折り込みのパンフレットをご覧ください。

■問い合わせ

役場保健福祉課介護保険係

☎ 85・4804

第6期（平成27～29年度）介護保険料 ※基準額（月額）5,700円×12か月＝68,400円

参考 第5期（平成24～26年度）介護保険料 ※基準額（月額）4,900円×12か月＝58,800円

区分	対象者	介護保険料（年間）
第1段階（基準額×0.45*）	生活保護受給者・町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者・町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額＝80万円以下	30,700円
第2段階（基準額×0.75*）	町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額＝80万円超120万円以下	51,300円
第3段階（基準額×0.75*）	町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額＝120万円超	51,300円
第4段階（基準額×0.9）	本人が町民税非課税（課税世帯）で課税年金収入+合計所得金額＝80万円以下	61,500円
第5段階（基準額）	本人が町民税非課税（課税世帯）で課税年金収入+合計所得金額＝80万円超	68,400円
第6段階（基準額×1.2）	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満	82,000円
第7段階（基準額×1.3）	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満	88,900円
第8段階（基準額×1.5）	本人が町民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満	102,600円
第9段階（基準額×1.7）	本人が町民税課税で合計所得金額が290万円以上	116,200円

※第1～3段階は、今後の消費税増税の時期に合わせて、さらに軽減される予定です。

介護手当

介護用品を支給します

町では、介護保険法の規定による要介護者を在宅で介護する方を支援するため、介護手当・介護用品を支給しています。

対象となる方は、役場保健福祉課介護保険係に申請してください。

◆支給対象者

- 要介護3～5の認定を受けている町民税非課税の方
- 介護手当（介護者に支給）支給月額 10000円
- 介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等）支給月額 3000円

※町内の薬局や商店で利用できる助成券を支給します。

■問い合わせ

役場保健福祉課介護保険係

☎ 85・4804



自分の体を知りましょう！

健診を受けましょう

今年度の健診日程は下記のとおりです。
健康管理のためにぜひ受診しましょう。
申し込みの必要な健診は、4月に各地区の保健推進員が健診申込票を配布しますので、必要事項を記入して、お申し込みください。

■問い合わせ 保健センター ☎85 - 2555

平成27年度健診予定表

月	日	健診名	実施場所
7月	6、7日	結核検診（年度内65歳以上の方）	各分館、保健センター
	15、16、17日の3日間	総合特定健康診査 （生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診）	保健センター
	7、22日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バス有り）
8月	6、24日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バス有り）
9月	1、2日	エキノコックス症検査 （対象地区：6～11区、26区、南町）	保健センター
10月	21、22、23、26日の4日間	総合特定健康診査 （生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診）	保健センター
平成28年1月	18日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バス有り）
2月	5日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バス有り）

個別がん検診

旭川がん検診センターで、個別がん検診を右記のとおり実施します。

がん検診対象者、自己負担額は集団がん検診と同じです。

■検診実施期間

6月1日～平成28年2月29日
（旭川がん検診センターの休診日を除く）

■申し込み方法

各自で旭川がん検診センターに電話でお申し込みください。（☎53 - 7111）

検診名	対象者	自己負担額
胃がん検診	30歳以上の方	1,500円
肺がん検診		500円
喀痰検査 ※肺がん検診受診者で希望する方		500円
大腸がん検診		500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	900円
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,900円
乳がん検診	30歳以上の女性	49歳以下：2,200円
		50歳以上：1,800円

任意予防接種の助成

任意予防接種の助成内容は下記のとおりです。

季節性インフルエンザについて詳しくは、接種実施期間が近くなりましたら、改めてご案内します。

また、その他の予防接種については、対象者に後日、ご案内します。

検診名	対象者	補助回数	自己負担額
季節性インフルエンザ	6か月から高校3年生 年齢相当まで、妊婦	一人2回まで	無料
おたふくかぜ	1歳から就学前まで	一人2回まで	1回 1,500円
ロタウイルス	【ロタリックス：1価】 生後24週まで 【ロタテック：5価】 生後32週まで	必要な接種回数 ロタリックス：2回 ロタテック：3回	ロタリックス 1回 3,000円 ロタテック 1回 2,000円

※季節性インフルエンザの助成対象接種実施期間は10月1日～平成28年1月31日の予定です。

その他は、4月1日以降に接種したものが該当となります。



国民健康保険(国保)の 手続きをお忘れなく

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。
忘れずに国保の手続きを行ってください。

加入する方

国保は、いざというときに安心して医者にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと(相互扶助)を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

- ◆ 加入の届出が遅れると…
- 国保税をさかのぼって納めることとなります。

○ 届出までの医療費を全額自己負担しなければならぬ場合があります。

手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている、家族の誰かが国保に加入するとき(国保をやめるとき)は、世帯主が手続きを行うこととなります。

また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主(納税義務者)を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは窓口でご相談ください。



修学のために転出する方

国保は、お住まいの市町村の国保に加入するのが原則ですが、大学・高校等に修学するため、他市区町村に住民登録をした被保険者で、転出前の世帯により生計が維持されているときは、世帯主からの届出によって、転出したあとも引き続き転出前の世帯の被保険者として保険証を使用できるという特例があります。転出の手続きの際にお届けください。

【必要なもの】 保険証、印鑑

在学証明書または学生証(入学する場合)は入学許可通知書など)

● 問い合わせ

役場保健福祉課 国保医療係

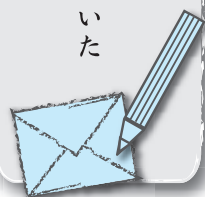
☎ 85・4804

表：こんなときには役場保健福祉課に届出を (印鑑をご持参ください)

	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子どもが生まれたとき	保険証・母子手帳	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	
国保を脱退	転出するとき	保険証	その日から14日以内
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき		
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	
その他	町内で住所が変わったとき	保険証	必要になったとき
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき		
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
	交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書	

町長への手紙

「町長への手紙」にお寄せいただいた手紙とその回答を紹介します。



雪番屋に、来シーズンから発券とパトロールが入れ

ば、来場者も今の状態より納得されるのでは。シーズン中、「リフト券ください」「シップください」「パトロールはどこですか」と聞いてきます。発券場の女性にとってもトイレが近くなること、水がすぐあることはいいように思います。

ただ、宿泊者のみがポールを使えるという考えはいいかなものではない。もっと雪番屋でお客様の声を聞くべきだと思います。事務所で休憩される方はいないのだから、学生、家族連れ、外人さん、いろいろな人たちと話し、より良いスキー場になればうれしいです。スキーといちこのまちな

（中島唯裕）

§町長からの回答§

お手紙ありがとうございました。ご意見をいただきました通り、ゲレンデ内にポールを張つての練習は、エリア内に宿泊している合宿のお客様と比布レーシング、ピップスキー学校に限らせて

いただいています。理由としては、ポール練習と一般のお客様が滑るコースを仕切ることが難しく、安全確保ができないため、ポール練習をするコースを限定しています。

来シーズン以降もお客様の安全確保のため、今までの通りの対応を考えていますので、ご理解をお願いします。

また、雪番屋は、来シーズンには町で管理すること

なります。今後もお客様のご意見をいただきながら、安心・安全で楽しいスキー場の運営をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。



まちづくりなどに関するみなさんの意見やアイデアなどをお伺いする「町長への手紙」を実施しています。日ごろから考えていることや感じていることなど、みなさんの「こえ」をぜひお寄せください。

●問い合わせ●

役場総務企画課広報係

☎85・4802

ふるさと会から



話されました。

総会終了後の懇親会では、アトラクションやお楽しみ抽選会、カラオケなどが行われ、参加者は近況などを語り合いながら、楽しいひとときを過ごしました。

札幌比布会ふる里訪問

札幌近郊に住む比布出身者で組織されている札幌比布会（田中勝三郎会長）のみなさんが、ふるさと比布町を訪れます。

札幌比布会の知友人と昼食を食べながら、思い出話や近況報告などで懇親を深めませんか。

参加を希望する方は、広報びつぷ4月号に折り込みの申込書を記入し、役場総務企画課広報係へお申し込みください。

■日時 5月14日（木）午後1時30分～3時

■場所 良佳プラザ遊湯びつぷ

■会費 4000円

■申込期限 4月20日（月）

■申込先・問い合わせ 役場総務企画課広報係

旭川近郊に住む比布町出身者の会「旭川比布同郷会（合田春夫会長）」の第62回総会と懇親会が3月15日、旭川市内で開かれ、会員ら94人が交流を深めました。

町からは、伊藤喜代志町長、久保田正義町議会議長ら9人が出席。合田会長が「今後もより楽しめる会にした。今日は時間のゆるす限り楽しんでほしい」とあいさつ。その後、伊藤町長が「これからもみなさんのふるさと比布町を、より良くするため精一杯頑張ります」と述べ、本町出身で同会顧問の木村峰行道議会議長は「生まれ育った比布町が、明るく元気なまちになってほしい」と

☎85・4802

広域避難場所・指定避難所に 看板がついたよ!!

災害が発生した時、災害の発生が予想されるとき
にみんなが避難するところだよ。

避難所看板は夜になると、車のライトに反射して
ピカピカ光って、とてもよく見えるんだ。



車のライトが当たると
ピカピカ光るよ!



こんにちは!
僕の名前は防災レッド。
比布町のみんなに防災についてお知らせするため、BS 88星雲からやってきたんだ。これから、いろいろな災害から自分の身を守るために役立つ情報をお知らせするよ!

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係
☎85-4801

もしものときの避難場所と避難所

○広域避難場所

広域避難場所とは、地震や火災などの災害が発生したときに、一時的に避難するための安全で広い場所

施設名	所在地
比布中学校グラウンド	北2線8号
中央小学校グラウンド	寿町4丁目1番1号
百年記念公園多目的広場	南町2丁目
東園広場	北2線13号
旧蘭留小学校グラウンド	北9線14号
南分館広場	基線2号

自分の家から避難所まで、
どの道を通ったら安全に行けるかを確認しておくことが大切だよ!



○指定避難所

指定避難所とは、災害等で住宅に住めなくなったときや、町から避難勧告や避難指示が発令されたときに避難する屋内の施設

対象行政区	施設名	電話番号
1・2・3・4・5・6区、西・南・新・緑町	体育館 農村環境改善センター	85-2513
9・10・11・26区、寿町	中央小学校	85-2269
7・8・12・13・14・15・16・17区	比布中学校	85-2145
18・19・20・21・22・24・25区、蘭留町区	良佳プラザ遊湯ぴっぷ	85-4700
東・北・中町	多目的室内運動場 (いちごアリーナ)	



きたよん通信

「きたよん」スローガン
 比べないのは当たり前、みんな
 などでがろう愛の地域(ふたい)

4月2日は

世界自閉症啓発デーです

平成19年12月に国連総会において、カタール国から提出された4月2日を「世界自閉症啓発デー」に定める決議が採択され、それぞれの加盟国が自閉症について理解してもらう取り組みが行われています。わが国でも、自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発する活動に取り組み、4月2日から8日までを発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症を知っていますか？

自閉症は、自分の殻に閉じこもっている状態と考えられる。親の育て方が悪いのが原因ではないかと思われることがありますが、これは正しくはありません。

脳の発達の仕事の違いから「他の人の気持ちを理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手です。

自閉症の人々は、アンバランスな発達の仕方をしており、周りの人々には理解できない行動をあらわすことがあります。多くの人の目には変わった行動、理解しにくい人たちと思われるかもしれませんが。

- ▼ 例えは：
 - ▼ 自分の好きな言葉を繰り返す
 - ▼ 常同行動（手をひらひらさせる、ぐるぐる回るなどの行動）を繰り返す
 - ▼ 感覚が鋭すぎたり、逆に鈍感だったりする など…

苦手なこと

▼ 会話 その人が理解している言葉を使ったり、写真や絵を添えて説明したり、抽象的な表現をさけて、短い表現で話すことなどで理解しやすく

なります。

▼ 人ごみや大きな音、光といった刺激 感覚の異常刺激による不快感を増幅させないよう安心できる環境を調整して、つくってあげてください。

▼ 新しいことや、いつもとやり方が違うとき どうすればよいのか、正しい方法をできるだけ具体的に教えてあげてください。

(参考) 世界自閉症啓発デー 日本実行委員会公式サイト

自閉症の人々の行動や態度の意味を理解していただき、あたたかく見守ってください。

次号は、発達障がいについてお伝えします。

■ 上川中部基幹相談支援センター

当麻町3条東2丁目11番1号 (当麻町役場庁舎内)

電話 84・7111
 FAX 84・7333

▼ 虐待防止センター専用電話 84・7222 (24時間対応)

突哨山のシーズン到来!!



4/11 白銀の突哨山ツアー

雪上散策を楽しんだ後は、しらかばの樹液で入れたコーヒーやお茶を試飲し、木の伐採の様子を見学します。

- 日時 4月11日(土) 午前9時 福祉会館集合
- 参加料 無料
- 申込締切 4月8日(水)

- ・ スキー用のストックをお持ちの方はご持参ください。
- ・ しらかば樹液を持ち帰る方はペットボトルなどをご持参ください。

■ 申し込み・問い合わせ 教育委員会社会教育係 ☎85-2262

4/25 びびの路 整備作業

本格的なシーズンを前に、今年も多くの方が気持ちよく散策が楽しめるようボランティアを募り、整備作業を行います。

- 日時 4月25日(土) 午前9時 村上山公園駐車場集合
- 作業内容 笹刈り、枝切り、ごみ拾いなど
- 持ち物 プラシカッター、のこ(お持ちの方のみ)
- その他 長靴、軍手など作業のできる服装でお越しください。
- 申込締切 4月23日(木)
- 申し込み・問い合わせ 役場総務企画課企画振興係 ☎85-4802



5/3 びびの路を楽しもう 春の突哨山散策ツアー

カタクリやエゾエンゴサク、ピップイチゲなど春の花々が満開の突哨山を花案内人の解説を聞きながら散策できるツアーです。

- 日時 5月3日(日) 午前9時 福祉会館集合
- 参加料 無料
- 申込締切 4月27日(月)
- 申し込み・問い合わせ 教育委員会社会教育係 ☎85-2262



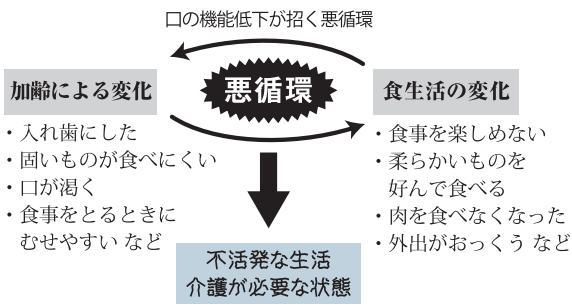
元気の入り口 お口のケアで介護予防！

口は、食べる、話す、表情を豊かにするなど、元気で楽しい生活の要となります。

良くかんで、おいしく食事をとることは、脳の血流を良くし、認知症予防につながります。また、運動中にぐっと力をこめる歯を食いしばるためにも、かむ力は必要です。

口の機能低下が招く悪循環

加齢に伴い、唾液が少なくなったり、固いものが食べにくくなると、自分の口の状態に合わせた食べ物を好んで食べるようになりません。そうすると、食べるための筋力が低下し、おいしく食べることができなくなってしまう。



お口の体操で介護予防

健康な生活を続けるために、体の体操と同様、お口の体操も重要です。

▼よくかむことが一番の体操
 かむことにより、口の筋力アップだけでなく、唾液の分泌、脳血流の改善も助けます。1口20回を目安に、よくかんで食べましょう。

▼お口の体操
 お口の体操を紹介します(下段を参照)。
 朝食前にすることをおすすめします。

▼自分の歯をなくさないこと
 義歯にしたことをきっかけに「かめない」「口が渇く」「口内炎がでやすい」「味がわからない」などの機能低下を起しやすくなります。
 1本でも多く自分の歯を持ち続けること、そのために口腔内を清潔に保ち、歯周病を予防しましょう。

口腔機能向上事業に参加しましょう

町では、口腔機能向上事業を行っています。歯科衛生士による講話、口腔ケア、歯科相談を行っています。

次の3項目のうち2項目以上当てはまる方は、口腔機能の低下が心配されます。ぜひ事業にご参加ください。

- ①半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- ②お茶や汁物でむせることがある
- ③口の渇きが気になる

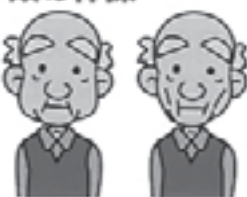
■口腔機能向上事業

▼期間
 前期 6月29日～9月7日
 後期 1月18日～3月28日
 ※いずれも月2回月曜日、午前10時～11時30分まで
 その他、お口のことでお気になることがある方は、ぜひ当センターまでご相談ください。

お口の体操

朝食前にすることをおすすめします。

頬の体操



頬をふくらませたりすぼめたりする。

舌の体操



舌をべーと出す。舌を喉の奥のほうへ引く。
 口の両端をなめる。
 鼻の下、顎の先をさわるようにする。

発音練習



「バ・ビ・フ・ベ・ボ
 パ・タ・カ・ラ」
 を繰り返す。



第10話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤です。健康になれる栄養の話します。

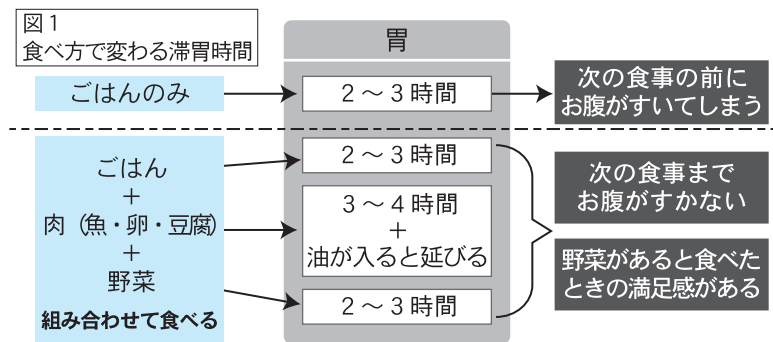
【今月のテーマ】

食事のリズムを整える。

前月は、規則正しい食事のリズムが代謝(栄養素が合成・分解されていくこと)のリズムを整えることをお話ししました。今月は、食事のリズムを実際に整えるために何をすればよいか考えてみます。

◆朝食がスタートです

規則正しい食事のリズムのスタートは、「朝ごはん」です。私たちの体には体内時計があり、朝の光を浴びることで時計の針を朝に合わせて24時間を保っています。朝食を食べることで代謝のリズムにスイッチが入り、体内時計に合わせて動くようになるため、生活リズムが整うのです。



朝食は何時に食べてもいいかという点、そうではありません。代謝に必要な時間を考えると食間が4時間あると体に負担をかけずに処理できますので、昼食が12時であれば朝8時ごろまでに食べ終わるといいでしょう。

◆朝食に何を食べるか

長時間空腹だった体は、朝食から効率よくエネルギーを吸収できるようにスタンバイ

しています。その中でも脳は、糖質(炭水化物)しかエネルギー源にできないため、朝食では糖質をたくさん含むご飯やパンが必要なんです。

果物や飲み物の糖分は、急に血糖値が上がるためインスリンが大量に必要になります。ご飯やパンの糖分はゆっくり血糖値が上がるため、体にかかる負担は少なく済み

◆食事の内容を考えましょう

ご飯やパンだけだと図1の上の段のように、2～3時間で消化が終わり、昼食までもたないことがあります。ここで昼食の前に間食が入ることは代謝のリズムが崩れる原因になりやすいので、腹もちをよくすることを考えて、下の段のようにご飯と肉や魚、卵、大豆製品と野菜を組み合わせ

て食べるようにしましょう。朝食や昼食を軽く済ませる方もいますが、夕食に食べる量が偏らないように野菜や肉、魚、卵、大豆製品などを3回の食事へ分けるようにすると、体に負担がかからなくなるので、代謝のリズムも整いやすくなります。

子どもの広場 4月の行事予定

子どもの広場

■開催日■ 毎週月・金曜日

(午前9時～正午、午後1時～3時)

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関するの情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 毎週水曜日

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。

※町民カレンダーに掲載しています。

今月の行事

こいのぼりせいさく 4月24日(金) 午前11時ごろ

みんなでかわいい こいのぼりをつくります。

■問い合わせ■保健センター ☎85-2555

日	月	火	水	木	金	土
			1 子育て 相談	2	3 みんなであそぼう	4
5	6 おもちゃであそぼう	7	8 子育て 相談	9	10 みんなであそぼう	11
12	13 おもちゃであそぼう	14	15 子育て 相談	16	17 みんなであそぼう	18
19	20 おもちゃであそぼう	21	22 子育て 相談	23	24 こいのぼりせいさく	25
26	27 おもちゃであそぼう	28 子育て 相談	29 昭和の日	30		

愛別町と合同で読書感想文コンクールを開催

愛 LOVE ぶっくん ライターコンクール

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「第4回愛LOVEぶっくんライターコンクール」を開催しました。

愛LOVEぶっくんライターコンクールは、小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。

今年も両町から165名の応募があり、低学年、中学年、高学年の部門ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばれました。本町からは12人が入賞し、3月5日に全校児童の前で、受賞者一人ひとりに北川範之校長から賞状と記念品が手渡されました。

今回、中学年の部で最優秀賞を受賞した久保田夏生さんの作品を紹介します。

愛 LOVE ぶっくんライター コンクール入賞者

(本町関係分・敬称略)

◆低学年の部

優秀賞	堀江 徠煌
	中野 莉緒
佳作	細貝 悠翔
	大垣 悠雅
	菅野 雛音

◆中学年の部

最優秀賞	久保田 夏生
優秀賞	牧野 光来
佳作	城 胡華
	品川 実咲
	小田 雄斗

◆高学年の部

優秀賞	松浦 梨瑚
佳作	吉村 悠吾



「被災犬じゃがいのもの挑戦」を
読んで
4年 久保田 夏生

「試験に落ちても落ちてもあきらめず、合格を目指す被災犬の物語」という文を見て、世の中には、そんなすごい犬がいるんだと思い、きょうみを持ちました。この本は、東日本大震災でひ害にあった被災犬じゃがいが災害救助犬を目指すお話です。

じゃがいのものは、東日本大震災の三か月後に福島県飯舘村で生まれた子犬です。かい主はとても喜んでいましたが、飯舘村は原発事故で全員が村を出ていかなければいけなかったのかうことができませんでした。だから、日本動物介護センターで里親をさがすためにぎふ県に保護されました。この時のじゃがいの私たちは生後四十五日で

す。人間でいうと、ようち園児です。これを読んで私はじゃがいの私たちはとてもかわいそうだと思います。なぜかという、まだ小さいのに、母犬と、はなればなれになってしまふからです。私がじゃがいのもだったら、むねがしめつけられて、一日中泣いてしまふかもしれません。

私が一番心に残ったのは、じゃがいの一回目、二回目、三回目の試験に不合格し、四回目の試験が始まった場面です。

じゃがいのはまだ一回も「搜索」のテストをクリアしたことがありません。いよいよ、「搜索」のテストが始まりました。私はきちょうしながら、がんばれ！と心の中でさげびました。訓練士の山口さんもそんな気持ちだと思います。この日のために毎日欠かさず訓練を積んできたのでがんばってほしいと思います。

そして、なんと「搜索」のテストで一人見つけることができただのです。私は、やった！と心の中で喜びました。また二人目も見つけました。あと二人です。そこで終わってしまいました。私はこれはぜったい合格だ！と思いました。

しかし、「通知します。不合格

格」。わたしは、この文を見ておどろきました。なんで？二人も見つけたのに！私は自分のことのように、すぐくすくくやしかったです。

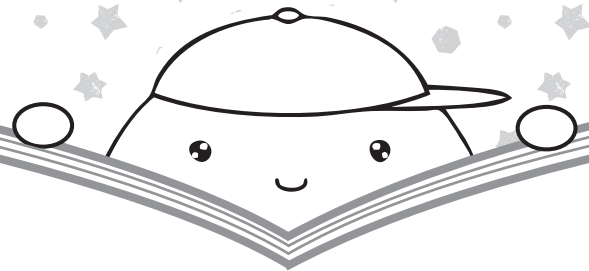
山口さんは「人命救助という使命をかけた合格は甘くないと思ひ知らされた」と思ったそうです。私は、災害救助犬になるのはとても大変なんだな、と思いました。

私はこのお話を読んで、私もしよう来、じゃがいのように何事もあきらめない人になりたいと思います。

この本のあとがきに「がんばってできないことはないのです」という山口さんの言葉がありました。私はこの文がとても心にひびきました。なぜかという、さか上がりの練習で、最初はできなかったけど、毎日練習したら、できるようになったからです。

これからも、できないことがあっても、じゃがいのことを思い出して努力していきたいと思ひます。





ぴっぷちよう としょかん

ぶっくんノート [4月号]

□開館時間 午前10時～午後6時
□休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
6日、13日、20日、27日
館内整理日 22日（水）

□ぶっくん☆シアター（映画上映会）
「ラストサムライ」 23日（木）午前10時～
南北戦争の英雄ネイサン・オールグレン大尉とサムライ族の長・勝元盛次。情感あふれる近代日本の幕開けと武士道を描いた一大叙事詩。トム・クルーズ、渡辺謙主演。2003年アメリカ映画。154分。

新着図書（大活字本）

淋しい狩人 宮部 みゆき / 著



東京下町の古書店を舞台に本をきっかけに起こる謎を店主のイワさんと孫の稔が解いていく連作短編集。22ポイント全3巻。

動機 横山 秀夫 / 著



所内で一括保管される30冊の警察手帳が紛失した。犯人は内部か、外部か。表題作ほか珠玉の4編を収録。22ポイント全3巻。

わが恋の墓標 曾野 綾子 / 著



互いに強く惹かれながらも尋常な形では成就できなかった恋の意外な結末を明かす表題作の他9編を収録。22ポイント全3巻。

その日のまえに 重松 清 / 著



昨日までの暮らしが明日からも続くはずだった。それを不意に断ち切る愛する人の死。感動の最新連作短編集。22ポイント全3巻。

大川わたり 山本 兼一 / 著



最愛の女性を失ったのがもとで賭博にはまり、仲間の家庭まで潰した銀次。苦難にめげない男の美学を描いた長編時代小説。22ポイント全3巻。

潮鳴り 葉室 麟 / 著



俊英とうたわれた伊吹權蔵は、今や無頼暮らし。ある日、家督を譲った弟が切腹。弟の無念を晴らすべく決意を固めるが。22ポイント全3巻。

戦国秘録 白鷹伝 山本 兼一 / 著



鷹匠小林家次は、狼を捕獲する白鷹を目撃。その白鷹こそ伝説の「からくつわ」だった。天下一の鷹匠の生涯を描く時代大作。22ポイント全3巻。

蝸ノ記（ひぐらしのき） 葉室 麟 / 著



檀野庄三郎は不始末を犯し、切腹と引き替えに幽閉中の戸田秋谷の元へ遣わされる。凜冽たる覚悟と矜持を描く時代小説。18ポイント全3巻。

下町ロケット 池井戸 潤 / 著



研究者の道をあきらめ家業の町工場を継いだ航平は、ある日大手メーカーから理不尽な特許侵害で訴えられる。感動の長編作。18ポイント全3巻。

※参考（本の文字の大きさ） **22ポイント** 18ポイント 大きくて読みやすいです！

情報満載

比布町役場 (代表)	85 - 2111
総務企画課	85 - 4801
	85 - 4802
税務住民課	85 - 4803
保健福祉課	85 - 4804
産業振興課	85 - 4806
建設課	85 - 4807
議会事務局	85 - 4808
農業委員会	85 - 4809
比布町教育委員会	85 - 2262
図書館	85 - 3354
体育館・改善センター	85 - 2513
保健センター	85 - 2555
農業対策室	85 - 4011
グリーンパークぴっぷ	85 - 2383
遊湯ぴっぷ	85 - 4700

わが家の アイドル



まるやま せな
丸山 聖奈ちゃん

修平さん・麻由さんの長女
(2歳4か月・中町)

お外あそびと音楽に合わせて歌ったり、踊ったりするのが大好きです♪ 少しずつおはなしもできるようになってきたよ！ みなさん、どうぞよろしくお祈りします♡

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介します。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

申し込みのお知らせ

農産加工室5月利用分

5月1日から31日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

- 締切 ■ 4月13日 (月)
- 抽選会 ■ 4月20日 (月) 午前9時30分から、福祉会館

▼農産加工を学びませんか

農産加工グループ「農産加工ゼミの会」では、地元農産物の活用を図るとともに、加工技術を地域へ紹介し、農産物の加工を通じて農業者と消

費者の交流を促進することを目的に活動しています。

年3回程程度の研修を行っています。入会を希望する方は役場産業振興課までお申し込みください。

■ 参加費用 ■ 材料費として毎回10000円程度

■ 申し込み・問い合わせ ■ 役場産業振興課特産振興係



ご協力をお願いします

平成27年度 人口動態職業・産業調査

厚生労働省では、毎年人口

動態調査を行っています。

この調査は、出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。5年ごとに行われる国勢調査の実施年度は、人口動態職業・産業調査を行い、届書に職業の記入を(死亡届には産業の記入も)お願ひしています。

■ 調査期間 ■ 4月1日から平成28年3月31日までの1年間

■ 対象者 ■ 出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方

■ 調査方法 ■ 各届書の届出をされるときに、事務職・販売職・農林漁業職などの職業をご記入ください。また、死亡届には農業、建設業、製造業

といった産業もあわせてご記入ください。

■ 問い合わせ ■

役場税務住民課戸籍年金係

お知らせします

町営住宅入居者のみなさん
申請を忘れずに

▼住宅使用料の減免

毎年3月に入居者あてに送付している『収入認定通知書』中、1か月の認定収入月額が0円の場合に、家賃の10分の1を減免することができます。

なお、家賃の減免を必要と認める方の収入を認定する場合には、仕送り、養育費、非課税所得の遺族年金、老齢福

祉年金、遺族給付恩給、給付金も所得金額とみなし、基準に合わない場合は、減免の対象になりません。

減免の対象となるか否かは住宅管理係で確認しますので、お問い合わせください。

▼同居親族等の入居・退去について

町営住宅の入居者は、同居人の異動があるときは必ず届け出をしてください。特に、新たに親族が同居するときは、住民票等の異動をする前に町長の承認を得なければなりません。

収入等の基準があり、同居ができないことがありますの

受付は4月から 学生の方は 「学生納付特例制度」



学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口
に申請し、年金事務所で承認を受けると国民年金保険料の納付
が猶予されます。

申請が遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合が
ありますので、手続きはお早めに。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- ・申請年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または、
在学証明書原本
- ・印鑑

**平成 26 年 4 月から免除申請期間が拡大されました。
過去に学生納付特例の申請をお忘れの方は、手続きを！**

過去の学生納付を受ける場合、申請期間をご確認ください。
平成 27 年 4 月中に申請する場合は、下表を参考にしてください。

【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

年度	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる 前年所得
24 年分	平成 25 年 3 月	平成 23 年中所得
25 年分	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	平成 24 年中所得
26 年分	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月	平成 25 年中所得
27 年分	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月	平成 26 年中所得

平成 27 年度国民年金保険料

(平成 27 年 4 月から)
第 1 号被保険者 月額 **15,590 円**

★★ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ★★

- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
- 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

で、必ず事前に住宅管理係で
手続きを行い、同居承認通知
後に住民票の異動や引越しま
どの手続きをしてください。

■ 問い合わせ ■
役場建設課住宅管理係

ご利用ください
弁護士による無料法律相談

4 月から上川中央部の市と

町の事業連携の一環として、
旭川市で行っている無料法律
相談が利用できるようになり
ました。

法律的アドバイスを目的
に、旭川弁護士会所属の 2 名
の弁護士が相談をお受けしま
す。なお、無料法律相談の利
用にあたっては、次のことに
ご注意ください。

① 無料法律相談を希望される

方は、事前に予約が必要です。
旭川市民相談センターに予約
をしてください。

② 相談時間は 1 人 20 分以内で
す。

③ 弁護士と本人との直接面談
による相談です。(電話及び
代理人では、お受けできませ
ん)

④ 相談に関連する資料があれ
ば、お持ちください。

⑤ 相談内容・問題点などをで
きるだけ整理しておいでくだ
さい。

■ 相談日時 ■ 毎月第 1 ～ 第 4
木曜日、午後 1 時～ 4 時 (祝
休日・年末年始を除く)

■ 問い合わせ ■
旭川市民相談センター
(旭川市 7 条通 10 丁目旭川第
二庁舎 2 階) ☎ 26・1998

役場総務企画課企画振興係

まちの人口 (2 月末現在)

総 数	3,920 人	(- 5)
男	1,849 人	(+ 1)
女	2,071 人	(- 6)
世帯数	1,840 世帯	(+ 5)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

税務住民課の窓口では、
本人確認書類 (運転免許証、
住民基本台帳カード等) の
提示をお願いしています。
なりすましや第三者から
の不正な届出、請求を防止
するため、みなさまのご協
力をお願いします。

◆ お悔やみ申し上げます ◆
(氏名・享年・行政区)
岡崎タミ子さん 80 歳 (13 区)

戸籍のまど
(3 月 15 日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載して
います。

お知らせします

**JR比布駅を
リニューアルします**

今年度、JR比布駅の駅舎を改築します。

なお、今の駅舎は5月ごろに解体し、新しい施設は年内に完成する予定です。

工事期間中、みなさまにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

■問い合わせ

役場総務企画課企画振興係



ご活用ください

名刺の台紙を配布しています

観光PR用の名刺台紙を無料で配布しています。ぜひ、ご利用ください。

▼ふるさとの風景を描いた名刺が完成しました。

町内在住のイラストレーター・高野美奈さんが描いた「ふるさとの風景」で名刺の台紙を作りました。

初夏の比布町といちご狩りを楽しむ親子を描いたさわや

かな作品です。

こちらの名刺も無料で配布しています。なお、数量に限りがありますので、無くなり次第、配布を終了します。



▲高野美奈さんが描いたイラスト名刺（裏面は無地と町の広告入りの2種類あります）

■問い合わせ

役場産業振興課観光係

お知らせします

農業委員会だより

次の議案が審議され、承認されました。

第7回総会（1月19日開催）

◎農地の利用権（使用貸借）設定に係る合意解約
1件 13,043㎡

◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約
3件 44,576㎡

◎農地法第3条の規定による許可申請 1件 57,101㎡

◎農地法第5条の規定による許可申請 1件 3,427㎡

◎農用地利用集積計画の決定

6件 83,536㎡

◎農用地の買入協議に係る要請 1件 33,988㎡

◎比布町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査

第8回総会（2月23日開催）

◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約
5件 146,200㎡

◎農地法第3条の規定による許可申請 1件 758㎡

◎農地法第4条の規定による許可申請

1件 1,181,56㎡

◎農用地利用集積計画の決定
17件 456,163,60㎡

北海道警察採用案内

警察官を募集します

■受験資格 ■昭和57年4月2日から平成9年4月1日まで
に生まれた者

▽A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成28年3月卒業見込者を含む）

▽B区分 A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）

■受付期間

▽郵送・持参 4月15日（水）

▽電子申請 4月10日（金）

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。最寄りの場所で受けてください。

【狂犬病予防注射】狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は年1回必ず受けさせなければなりません。

■日時・場所 右表のとおり

■手数料（1頭につき） 3,110円

※料金は、釣り銭のいらないようにご用意ください。

【飼い犬の登録】生後91日以上の犬は登録手続きが必要です。まだ登録手続きをしていない方は、必ず登録手続きをしてください。

■手数料（1頭につき） 3,000円

【注意事項】

- ①鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。
- ②飼い犬が死亡したときや飼い主が住所変更した際には、役場に届け出をしてください。
- ③町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、病院で発行された予防注射済証を持参のうえ、役場で狂犬病予防注射済票の交付手続きをしてください。（1頭につき550円の手数料がかかります）

■問い合わせ ■役場保健福祉課衛生係 TEL 85 - 4804

4月24日(金)	
場所	時間
4区会館前	9:00～9:15
南分館前	9:20～9:40
7区会館前	9:45～10:05
15区会館前	10:10～10:25
東園地域センター前	10:30～10:40
11区会館前	10:50～11:00
5区会館前	11:05～11:15
17区会館前	13:15～13:30
19区会館前	13:35～13:45
20区会館前	13:50～14:00
21区会館前	14:05～14:20
比布消防団第3分団前 (旧蘭留分団)	14:25～14:45
4月25日(土)	
役場総合車庫前	9:00～11:40 13:00～15:30

広報 びっぷ

5月号は5月7日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～



うんてんしゅさん ちいさなぼくがみえますか？

(交通安全スローガン 平成10年内閣総理大臣賞作品)

4月の行事予定

- 1(水) くるみ保育園入園式
9:00 同園
- 7(火) 保健推進員会議
9:00 保健センター
中央小学校入学式・始業式
10:00 同校
比布中学校入学式・始業式
13:00 同校
- 11(土) 白銀の突哨山ツアー
9:00 福祉会館
- 12(日) 北海道知事・北海道議会議員選挙投票日
7:00 町内各投票所
- 14(火) 民生・児童委員協議会総会
16:00 役場 (第1・2会議室)
- 15(水) 第10回農業委員会総会
17:30 役場 (議場)
- 21(火) 比布町議会議員選挙告示日
8:30 福祉会館
- 25(土) びびの路整備作業
9:00 村上山公園駐車場
- 26(日) 比布町議会議員選挙投票日
7:00 町内各投票所
- 28(火) 比布中学校修学旅行 ～5月1日
東京方面

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

町内求人案内

募集しています

町立びっぷクリニック ☎85-2222

◆募集職種 診療放射線技師

◆募集人数 1名

上川農業試験場 ☎85-2200

◆募集資格 大型特殊自動車免許(一種)をお持ちの方

◆募集内容 農業機械の操作や手作業による農業全般を行う臨時職員(契約職員)

◆雇用期間 5月1日～10月31日

◆募集人数 2名

■一次試験 ■5月10日(日)
■問い合わせ ■
旭川中央警察署警務課
☎25・0110

まちの話題をPR
みなさんからの情報提供を
お待ちしております

広報係では町内のイベント
やまちの話題を広報紙をはじめ
め、ホームページなどイン
ターネットを活用して広く紹
介しています。

これからもより一層、比布
町を町内外に広く紹介・PR
をしていきますので、みなさ

んからの情報提供をお願い
します。

▼広報広聴活動における個人
情報の取り扱いについて
町では、広報紙などの発行
や記録、情報収集のため、個人
を特定できる取材や写真・
動画撮影を行っています。

取材や撮影を行うときは、
担当職員が赤地に白く「比布
町」と書かれた腕章を着用し
ています。

なお、取材などで得た資料
は、次の利用目的の範囲で使
用します。

■町の刊行物 広報紙・パン
フレット・ケーブルテレビ・
インターネット(ホームページ・
ジュエリーネット・フェイス
ブック・ツイッター)など

■各種資料としての活用

■その他の目的 報道提供・
出版物・ポスター

■問い合わせ ■
役場総務企画課広報係



比布町への応援 ありがとうございます

比布町ふるさと寄附金の受け入れ状況をお知らせします。
みなさまからの温かいご寄附に心より感謝いたします。

◆寄附金の実績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

29人 8,890,001円

[使い方の内訳]

子育て支援・教育に関する事業	2件	3,010,000円
高齢者の福祉に関する事業	6件	265,001円
自然環境保全に関する事業	2件	30,000円
産業振興に関する事業	6件	2,480,000円
その他	18件	3,105,000円

※一人の方が1回の寄附で複数の事業を指定する場合がありますので、内訳の件数と人数が一致していません。

■問い合わせ 役場総務企画課庶務係

キャッシュカードと暗証番号をだまし取る詐欺に注意

実際に取引のある銀行を装って偽のキャッシュカードを送りつけ、「交換」などと称して、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が発生しています。

◆◆主な相談事例◆◆

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報もが漏れているので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。

約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、暗証番号を書類へ記載して返送するように」と書いてあった。

(70歳代 女性)

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●金融機関が、キャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。

●少しでも怪しいと思ったら、取引している銀行、もしくは、警察署や消費生活センター等にご相談ください。



～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

- 消費者ホットライン ☎0570-064-370
- 旭川市消費生活センター☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

高血圧⑦

◎高血圧を防ぐ日常生活

肥満は、高血圧と深い関わりがあります。肥満がそうでないかの判定は、BMI（ボディ・マス・インデックス）という基準を用いることが多く、肥満が大きな危険因子であることは、多くの研究や調査で明らかになっています。とくに、皮下よりも内蔵に脂肪がつく内臓脂肪型肥満（上半身型肥満・リンゴ型肥満）が、血圧の上昇と関連が深いので、こうした肥満の人が体重を減らすと、実際に血圧が下がるという報告があります。

また、肥満は血圧を上げるだけでなく、肥満自体が心血管病の危険因子の一つなので、肥満で高血圧の人は、体重を標準体重に近づけると、血圧や脂質異常症、尿酸値、血糖値なども適正値に近づく可能性が高くなります。肥満というほどではなくても、毎年少しずつ肥満に近づいている人は、今のうちに標準体重



を守る生活習慣を身につけたいものです。

内臓脂肪型肥満の指標として腹囲（おへそ周り）が用いられるようになりました。日本人のメタボリックシンドロームの診断基準では、男性85センチ、女性90センチが基準値になっています。



※BMIの計算方法

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

例 体重 55kg 身長 160cm の場合
55 ÷ 1.6 ÷ 1.6 = 21.4

BMI は、 18.5 未満 → 低体重
18.5 以上 25 未満 → 普通体重
25 以上 → 肥満

※標準体重の計算方法

標準体重 = 身長 (m) × 身長 (m) × 22

例 身長 160cm の場合
1.6 × 1.6 × 22 = 56.32kg

肥満を防ぎ、適正体重・腹囲を維持することが大切です。

町立ぴっぴクリニック

院長 加藤一哉

ヒーロー HERO

みんなが

ヒロイン HEROINE

このコーナーでは、

スポーツや文化活動などの話題を紹介します。

みなさんからの情報をお待ちしています。

新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※○内の数字は順位（敬称略）
町内関係者のみ

- ◆2月室内パークゴルフ大会
（2月20日・いちごアリーナ）
【男性】①小室英雄②澁谷興二③大古場秀雄
ホールインワン＝小室英雄、岡部省吾、齋藤堅治、橘昭
【女性】①戸野塚恵子②尾崎誠子③橘満子
ホールインワン＝戸野塚恵子、橘満子

- ◆小学生卓球大会
（2月22日・旭川市）
【4年生以下】②山田蓮
【6年生】③平岡稜真

- ◆第10回選抜中学生ソフトテニスインドア大会
（2月28～3月1日・愛知県東海市）

- 【女子】③北海道（藤田晃・渡邊真衣）

- ◆第13回卓球スポーツ少年団卓球大会
（3月1日・町体育館）

- 【高学年の部】①有岡紗希②平岡稜真③中谷光希

- 【低学年の部】①浅野和哉②山田蓮③松岡賢太郎

- ◆第44回全町バドミントン（ダブルス）大会
（3月8日・町体育館）

- 【男子】▽1部③谷聡▽2部②望月弘③内沢義治

- 【女子】▽1部②神野芙美子2部②太田とみ

- 【混合】▽1部③神野芙美子▽2部②齋藤慎也③内沢義治

- ◆大雪山フラワーパークゴルフ大会
（3月12日・大雪山フラワーパーク）

- 【男性】①大古場秀雄②小室

- 英雄③工藤為一
ホールインワン＝大古場秀雄、小室英雄、工藤為一、田中修、橘昭、吉田忠雄、福井昇、歳桃芳美、柴田勝、五十嵐義秋、高野正行

- 【女性】①橘満子②尾崎誠子③野口弘子

- ホールインワン＝橘満子、尾崎誠子、野口弘子、大河弘子、前田弘子、酒向英子

- ◆第51回北海道高等学校インドソフトテニス選手権大会
（3月14～15日・釧路市）

- 【女子】①西銘美咲

※西銘さんは、3月29～30日に愛知県名古屋市内で開かれる全国大会へ北海道代表として出場します。

- ◆町民剣道大会
（3月17日・青少年会館）

- 【小学1・2年生の部】①土屋夏希②寒河江湖丸③小菅生竜摩

- 【小学3・4年生の部】①寒河江思子②堺七虹③小菅生莉子

- 【小学5年生の部】①土屋美沙希



☆おめでとう☆ スノーボードで全国大会出場

北1線8号（8区）

那須健太郎さん

3月10～20日に岐阜県郡上市で行われた第33回JSBA全日本スノーボード選手権大会スロープスタイルに那須健太郎さんが出場しました。

那須さんは、2月に行われた北海道地区選抜会で上位7位に入賞し、同大会の出場権を得ました。スロープスタイルは、

斜面を滑走しながら障害物を滑る技術やジャンプ台での空中技の難度などの得点を競う競技です。びっぷスノーボードスクールで講師を務めるかわら、びっぷスキー場にあるスノーパークで練習を重ね、同大会初出場を決めました。

大会前の3月3日、那須さんは町役場を訪れ、伊藤喜代志町長に出場を報告。「空中技が決まれば優勝できる。プロ資格につながる大会なので、精一杯演技したい」と決意を述べました。



全日本選手権大会に出場した那須健太郎さん

大会では、得意の横回転にひねりを加えた大技で優勝を狙いましたが、惜しくも予選突破にはなりませんでした。

まちの話や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

2.21 見た目もおいしさも大満足！

▼町田園交流推進会議が、町福祉会館で地元農産物を使った「デコまき寿司でひなまつり！」を開催。親子ら40人が参加しました。



2.24 民生委員協議会でまちづくり出前講座

▼町民生委員協議会の依頼で、「比布町地域防災計画について」をテーマに、まちづくり出前講座を役場会議室で開催しました。



2.25 車イスを届けてください

▼中央小児童会が、「比布のおじいさんやおばあさんに車イスを届けてください」とプルタブ42キ口を社会福祉協議会に寄付しました。



3.5 老人クラブ連合会で成年後見制度を学ぶ

▼町老人クラブ連合会が福祉会館で、旭川成年後見支援センターの松林邦明センター長を招き「高齢者教養講座」を開催しました。



3.7 エアボードのスピード感に大興奮

▼子ども体験教室「エアボード体験」を、太田山（北3線6号）で開催。参加した小学生8人は何度も滑り、雪遊びを楽しみました。



3.15 文化連盟 芸能発表祭・作品展

▼町文化連盟が芸能発表祭と作品展を、農村環境改善センターで開催。出演者の熱演に訪れた観客から盛んな拍手が送られました。



二十歳に
なった
自分へ

「元気にしていますか」

町では、自分が比布町で育ったことを忘れず、家族や友達、ふるさとを大切にしてお祝いという思いから「二十歳の君へのメッセージ」として、小学6年生は手紙、中学3年生はビデオ

レターを撮影し、それぞれ成人式で鑑賞する取り組みを行っています。

中央小6年生27人は、3月2日、二十歳の自分にあてた手紙を書き、比布中3年生35人は、3月10日、二十歳の自分へのメッセージビデオを撮影しました。自分へのエールや進路の問いかけなど、今の自分の思いが込められた手紙とビデオを、この子たちはどのような表情で見ているのでしょうか。今から楽しみです。



卒業、おめでとう!

今年も卒業の季節を迎えました。
中央小学校、比布中学校では、
新しい生活に向けて、
希望に満ちた笑顔と少しの不安を胸に
通り慣れた学び舎から
元気に巣立っていきました。

3 / 13

比布中学校

卒業生35人



3 / 20

中央小学校

卒業生27人

4月1日付けで採用された新規採用職員を紹介します。
なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。

本年度も町政についてのご理解とご協力をよろしくお願
いします。

町職員の 新規採用・退職



大谷 浪子
(保健福祉課長補佐)

退職職員
(3月31日付)

お世話になりました

大雪山の見える比布町
で、心新たに。持ち前
のフットワークで住民
のみなさまのお役にた
てるよう頑張ります。
よろしくお願ひします。



精神保健福祉士
野内 武
保健福祉課
地域包括支援センター

新規採用職員
(4月1日付)

今年から
比布町で頑張ります



一度はじめると
時間を忘れるほど夢中に

生涯現役
な人

石澤キヨ^{さん}
(83歳・9区)

Profile

昭和7年、比布町出身。比布尋常高等小学校卒業後は農業に従事。老人クラブ「カラオケ愛好会」に所属。趣味はジグソーパズルと折り紙。



町民文化祭にて

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからのご紹介もお待ちしております。役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「指先を使うのが好きなのよ」と話すのは、9区の石澤キヨさん。認知症予防にと始めたジグソーパズルに、時間を忘れるくらい熱中しているそうです。

きっかけは、1000円均一で見つけた108ピースのパズル。「久しぶりにやってみよう」と思い、キャラクターのパズルを購入しました。以降、動物、風景、花などと絵を変えて作っていました。が、「もっと難しいものに挑戦したい」と1000ピースを購入。でき上がると、「もっと難しいもの」へと次々に挑戦し、今は、超上級者向けで2016ピースもある赤富士を制作しています。

また、歌うことが好きで、老人クラブ「カラオケ愛好会」に所属し、町民文化祭などで、その歌声を披露しています。

「色の同じピースを集めて、一つずつ合わせていくの。気の遠くなる作業なのよ。でも、完成して感動するのもつかの間、『今度はどんな絵にしよう』と次のパズルのことを考える。ワクワクするわ」と笑顔で語られました。

広報ぴっぷ 4月号 No.679
2015(平成27)年4月1日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

3月13日、比布中学校(丸田利則校長)で第68回卒業証書授与式が同校体育館で行われ、35人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。別れの集いでは、3年間の思い出が詰まったスライドが上映され、全校生徒による合唱に涙をこらえきれなくなった卒業生たち。在校生に見送られ、新たな決意と希望を胸に学び舎を巣立っていきました。

